

令和5年2月20日

保護者の皆さま

松山市 保育・幼稚園課

保育所等での子どものマスク着用について

保育所等での子どものマスク着用について、国の考え方の見直しにより、令和5年3月13日以降は、下記の方針となります。

2歳以上の子どもについても、マスクの着用を求めないこととなりますが、保護者の皆さまが子どものマスク着用を希望する場合には、これまで通り、園内で基本着用することとします。

今後も、保育所等では、感染対策を講じながら、子どもが健やかに成長できるよう努めてまいりますので、園の運営にご理解、ご協力をお願いします。

記

<各保育所等にお知らせしている内容>

○子どもについては、2歳未満では、息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるため、着用は奨められません。

2歳以上についても、マスクの着用は求めません。

○あわせて、基礎疾患がある等の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する子どもや保護者に対しては、意思に反してマスクを外すよう周囲が強いることのないよう適切に配慮するとともに、引き続き換気の確保等の必要な対策を講じてください。

○子どもが基礎疾患がある等の様々な事情により、マスクを着用している場合であっても、午睡の際には当然として、熱中症リスクが高いと考えられる場合や、子どもが身体を動かすことの多い屋外での保育、プール活動や水遊びを行う場合には、マスクを外すようにしてください。

また、マスク着用によって息苦しさを感じていないかどうか、嘔吐したり口の中に異物が入ったりしていないかなどの体調変化について十分に注意していただき、本人の調子が悪い場合や持続的なマスクの着用が難しい場合は、外すようにしてください。